

鈴鹿市の景観計画に関する届出チェックリスト(建築物・工作物)

届出者()
用途()

種類	図書に記載する内容	チェック欄
届出書 (事前相談申出書)	行為の種類・行為の場所・着手予定日 完成予定日・連絡先の記入	
建築物 → 別紙1 工作物 → 別紙2	面積・高さ・素材・色彩・緑化等の記入	
委任状	(※ 届出者以外のものが手続を行う場合のみ必要)	
景観チェックシート	定められた様式を使用し、内容の記載 (景観資源シート+該当する景観類型シート)	
付近見取図	1 縮尺の表示 (1/2, 500以上)	
	2 方位の表示	
	3 周辺道路の記載	
	4 目標となる地物の名称	
	5 行為地の位置	
配置図	1 縮尺の表示 (1/100以上)	
	2 方位の表示	
	3 行為地の形状・寸法	
	4 新設物(届出対象)と既存物の表示	
	5 隣接する道路の表示・道路の幅員	
	6 植栽・樹木等の位置・種類・高さ(緑に着色) 緑地面積及び算出根拠	
	7 外構施設の位置・材料・面積	
立面図	1 縮尺の表示 (1/50以上)	
	2 各面の方位・寸法の表示	
	3 彩色	
	4 壁面, 屋根等の仕上げ色彩の表示 (マンセル表色系により表示すること)	
	5 壁面, 屋根等の仕上げ材料の表示	
	6 開口部・建築設備・軒等の位置・形状	
	7 屋上部に室外機等の建築設備がある場合は, 屋根伏図の添付(太陽光パネルも含む)	
現況写真	1 行為の場所・その周辺の状況が 把握できるカラー写真	
	2 撮影位置・撮影方向を 図面(配置図又は付近見取図)に記載	
	3 行為地の敷地範囲を写真内に記入	
	4 建築物・工作物が撮影場所から どのように見えるかを写真内に表示	

←事前相談の際は
事前相談申出書←行為の規模が大き
く適正に表示できない
場合には, 規模に応じ
た縮尺としてください←行為の規模が大き
く適正に表示できない
場合には, 規模に応じ
た縮尺としてください

※事前相談・届出の際, 提出書類は2部用意してください。

※届出書類は, 着手予定日の30日前までに提出してください。

※計画内容について

詳細は, 鈴鹿市景観計画を御覧ください。

鈴鹿市ホームページ(<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index1.html>)TOPページ>行政ガイド>計画・財政・施策>景観づくり>景観計画に基づく建築物・工作物の景観誘導
>景観計画の対象区域…鈴鹿市全域(地区別景観づくり計画の区域を除く)

鈴鹿市の景観計画に関する届出チェックリスト(土地の形質の変更)

届出者()
用途()

種類	図書に記載する内容	チェック欄
届出書 (事前相談申出書)	行為の種類・行為の場所・着手予定日 完成予定日・連絡先の記入	←事前相談の際は 事前相談申出書
別紙3	面積・法面等の規模, 行為後の概要(外観・緑化)等	
委任状	(※ 届出者以外のものが手続を行う場合のみ必要)	
景観チェックシート	定められた様式を使用し, 内容の記載 (景観資源シート+該当する景観類型シート)	
付近見取図	1 縮尺の表示(1/2, 500以上)	
	2 方位の表示	
	3 周辺道路の記載	
	4 目標となる地物の名称	
	5 行為地の位置	
現況図	1 縮尺の表示(1/2, 500以上)	
	2 方位の表示	
	3 行為地の区域	
	4 行為前における植栽等の位置・種類・規模	
	5 周辺の土地利用の現況・地形	
	6 隣接する道路の表示・道路の幅員	
	7 断面図に係る断面の位置及び方向	
土地利用計画図	1 縮尺の表示(1/2, 500以上)	
	2 方位の表示	
	3 断面図に係る断面の位置及び方向	
	4 行為後における植栽等の位置・種類・規模	
	5 行為後に設置する構造物等の位置・種類・規模 (太陽光パネルも含む)	
	6 行為中の遮蔽物の位置・種類・構造・規模 (※ 土石の採取又は鉱物の掘採の場合のみ)	
断面図	1 縮尺の表示(1/100以上)	←行為の規模が大きく 適正に表示できない 場合には, 規模に応じ た縮尺として下さい
	2 行為の実施前における行為地の縦断面・横断面	
	3 行為の実施後における行為地の縦断面・横断面	
現況写真	1 行為の場所・その周辺の状況が 把握できるカラー写真	
	2 撮影位置・撮影方向を 図面(現況図又は付近見取図)に記載	
	3 行為地の敷地範囲を写真内に記入	

※事前相談・届出の際, 提出書類は2部用意してください。

※届出書類は, 着手予定日の30日前までに提出してください。

※計画内容について

詳細は, 鈴鹿市景観計画を御覧ください。

鈴鹿市ホームページ(<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index1.html>)

TOPページ>行政ガイド>計画・財政・施策>景観づくり>景観計画に基づく建築物・工作物の景観誘導

>景観計画の対象区域…鈴鹿市全域(地区別景観づくり計画の区域を除く)

鈴鹿市の景観計画に関する届出チェックリスト(物件の堆積)

届出者()
用途()

種類	図書に記載する内容	チェック欄
届出書 (事前相談申出書)	行為の種類・行為の場所・着手予定日 完成予定日・連絡先の記入	
別紙3	面積・法面等の規模, 行為後の概要(外観・緑化)等	
委任状	(※ 届出者以外のものが手続を行う場合のみ必要)	
景観チェックシート	定められた様式を使用し, 内容の記載 (景観資源シート+該当する景観類型シート)	
付近見取図	1 縮尺の表示(1/2, 500以上)	
	2 方位の表示	
	3 周辺道路の記載	
	4 目標となる地物の名称	
	5 行為地の位置	
配置図	1 縮尺の表示(1/100以上)	
	2 方位の表示	
	3 行為地の形状・寸法	
	4 隣接する道路の表示・道路の幅員	
	5 堆積する物件の位置・種類・規模	
	6 遮蔽物の位置・種類・構造・規模	
現況写真	1 行為の場所・その周辺の状況が 把握できる カラー写真	
	2 撮影位置・撮影方向を 図面(配置図又は付近見取図)に記載	
	3 行為地の敷地範囲を写真内に記入	
	4 堆積物が撮影地からどのように見えるかを 写真内に表示	

←事前相談の際は
事前相談申出書←行為の規模が大き
く適正に表示できない
場合には, 規模に応じ
た縮尺としてください

※事前相談・届出の際, 提出書類は2部用意してください。

※届出書類は, 着手予定日の30日前までに提出してください。

※計画内容について

詳細は, 鈴鹿市景観計画を御覧ください。

鈴鹿市ホームページ(<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index1.html>)TOPページ>行政ガイド>計画・財政・施策>景観づくり>景観計画に基づく建築物・工作物の景観誘導
>景観計画の対象区域…鈴鹿市全域(地区別景観づくり計画の区域を除く)